

元 経 営 第 2729 号
令和 2 年 2 月 27 日

各地方農政局経営・事業支援部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長
北海道農政部農業経営局農業経営課長

】 殿

経営局就農・女性課長

農業分野での外国人材の適正な受入れを図るための取組の強化について

日頃から、農業分野での外国人材の適正かつ円滑な受入れに向けた各種取組に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国農業現場では、技能実習制度に基づく外国人技能実習生の受入れ数が3万人近くに達し、特定技能制度による受入れ人数も徐々に増加するなど、農業現場における外国人材の受入れは今後一層進むことが予想されるところです。

その一方で、出入国在留管理庁によれば、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）違反により退去強制手続の執られた外国人労働者のうち、不法就労事実の認められた者（以下「不法就労者」という。）の就労先として、全体の約25%と農業が最も多くなっています。また、技能実習生の失踪者についても、約17%と2番目に多い業種となっています。

農林水産省としても、農業分野での外国人材の適正な受入れを確保する取組を強化するため、農業現場への周知等をきめ細かく実施していく必要があると考えています。

つきましては、下記の取組を実施したいと思いますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 地域協議会等を通じた関係団体等への各種リーフレット等の周知

特定技能制度に基づき、全国9か所に設置されている「地域協議会」等を通じ、地域協議会の構成員の団体その他貴局等管内の農業関係者に対し、以下の資料を配布し改めて適正な受入れについて周知を行っていただくようお願いいたします。

また、貴局等管内で開催される外国人材の受入れ関連の研修会、説明会その他場合に貴局等職員が参加した場合においても、各資料を配布する等の対応をお願いいたします。

なお、当該配布状況については、当面の間2ヶ月に1回、2ヶ月分の月初から月末までを取りまとめの上、別添様式により翌月5日を目途に当課担当まで報告をお願いいたします。

[配付資料]

◎必ず配付いただきたい資料

- (1)「不法就労防止にご協力ください」(出入国在留管理庁作成リーフレット)
- (2)「外国人雇用はルールを守って適正に」(厚生労働省作成リーフレット)

◎必要に応じて配付いただきたい資料

- (3)「農業者・農業法人 労務管理のポイント」
(農林水産省・厚生労働省作成リーフレット)
- (4)「在留カード及び特別永住者証明書」の見方
(出入国在留管理庁作成リーフレット)
- (5)「外国人労働者の雇用保険手続きをお忘れなく(厚生労働省作成リーフレット)」
- (6)「技能実習制度における失踪問題への対応について」
(令和元年12月24日付出入国在留管理庁長官通知)

2 管内各県等と連携した説明会の開催について

農業分野での外国人材の適正な受入れ、特に農業現場での不法就労防止を図るには、農業者及び農業団体等関係者において、制度の具体的な理解が最も重要です。

このため、農業分野に係る具体的な受入れ手続などの各種ルールや外国人労働者の最新の動向等を農業関係者に十分説明する必要があります。

各位におかれては、管内各県等と連携し、各県内の農業者及び農業団体等の農業関係者を対象として、

- ① 農業分野での外国人材の受入れ手続に関する各種ルール
- ② 外国人労働者の不法就労防止対策
- ③ 最新の外国人受入れに関する動き

等を内容とした説明会を早急に開催していただくようお願いいたします。

なお、説明会については、地域の実情及び新型コロナウイルス感染症への対応を勘案しつつ、本年上半期までを目途に開催できるよう各県等と連携した取組をお願いいたします。

3 経営第 1 0 3 5 号
令和 3 年 7 月 2 日

特定技能所属機関 殿
地方農政局長 殿
沖縄総合事務局長 殿
北海道知事 殿
北海道農政事務所長 殿
(一社) 全国農業協同組合中央会代表理事会長 殿
(公社) 日本農業法人協会会長 殿
(一社) 全国農業会議所会長 殿

経営局長

在留外国人に対する新型コロナウイルス感染症の予防策に関する情報の周知について（依頼）

我が国には多くの在留外国人が就労していますが、言葉の壁や文化・生活習慣の違いにより、感染予防策に関する情報が十分伝わっておらず、在留外国人に関連するクラスター発生事例も確認されているところです。

農業分野の在留外国人に係る新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、別添の資料を送付します。同資料中、外国人材向けの資料については、貴機関に所属する外国人材へ必ず配布願います。※

- ※1 地方農政局長及び沖縄総合事務局長宛ては、「別添の資料について、当方から農業特定技能協議会構成員の特定技能所属機関宛てに周知しましたので、了知いただくとともに、貴局管内の（都府）県知事に対して通知願います。」
- ※2 北海道知事及び北海道農政事務所長宛ては、「別添の資料について、当方から農業特定技能協議会構成員の特定技能所属機関宛てに周知しましたので、貴職におかれては、御了知願います。」
- ※3 （一社）全国農業協同組合中央会代表理事会長宛ては、「貴職におかれては、別添の内容について、都道府県農業協同組合中央会を通じて、団体監理事業を行う傘下の監理団体に周知していただき、実習実施者及び技能実習生に対して配布い

ただよう要請願います。」

※4 （公社）日本農業法人協会会長宛ては、「貴職におかれては、別添の内容について、実習実施者及び技能実習生に対して配布いただくよう願います。」

※5 （一社）全国農業会議所会長宛ては、「貴職におかれては、別添の内容について、農業技能実習評価試験を受験した技能実習生が所属する監理団体に対して周知していただき、実習実施者及び技能実習生に対して配布いただくよう要請願います。」

別添1 出入国在留管理庁資料 外国人生活支援ポータルサイト（外国人材向け）

別添2 出入国在留管理庁資料 季節のお祭りなどで気を付けてほしいこと（外国人材向け）

別添3 厚生労働省資料 職場の新型コロナウイルス感染症対策 外国人労働者の皆さんにも「正しく伝わっていますか？」（受入れ機関向け）

別添4 農林水産省資料 新型コロナウイルス感染症の情報について（外国人材のみなさまへ）

別添5 農林水産省資料 新型コロナウイルス感染症に関する情報掲載先（受入れ機関宛て）



がいこくじん せいかつ しえん 外国人生活支援ポータルサイト

がいこくじんせいかつしえん
「外国人生活支援ポータルサイト」は、にほん あんしん せいかつ
日本で安心して生活するために

ひつよう だいじ
必要なことや大事なことを、みなさんにお知らせするウェブサイトです。

いろいろ ことば か くに し み
色々な言葉で書いた、国からのお知らせなどを見ることができます。

- にほん あんしん せいかつ はたら ひつよう か
日本で安心して生活したり、働いたりするために必要なことが書いてある
「生活・仕事ガイドブック」
- あたら びょうき
新しいコロナウイルスの病気のこと
- ざいりゅうしかく てつづ
在留資格などの手続きのこと
- はたら
働くときのこと など



がいこくじんせいかつしえん

外国人生活支援ポータルサイト

<http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>





季節のお祭りなどで気を付けてほしいこと

○ 次のような人が多く集まるところには、できるだけ行かないでください。

- ・ コロナウイルスの病気が広がらない工夫をしていないお祭りや食事の集まり
- ・ 特に、大きい声を出すお祭りやパーティー

○ 外や食べ物を食べるお店で、なるべく次のことをしないでください。

- ・ たくさん、お酒を飲むこと
- ・ 夜おそくまでお酒を飲むこと
- ・ お酒を飲んだ後、お祭りなどに参加すること

○ 自分の家で家族と一緒に過ごしたり、インターネットを使って、自分の家でお祭りを楽しむなど、新しい楽しみ方をしましょう。

★ コロナウイルスの病気になったかもしれないと思ったときには、住んでいるまちの相談窓口などに電話してください。



お祭りに行くときは、マスクをつけて、他の人と離れる。



インターネットを使ってお祭りを楽しむ。



人が多く集まるところには行かない。